令和6年 4月1日 から

給資料証が 変わります!



©和光市

旧 受給資格証 (令和6年3月31日まで)

新 受給資格証 (令和6年4月1日以降)

【乳幼児医療費受給資格証】



/象位 出生後~ 小学校就学前の お子さん

【子ども医療費受給資格証】

子ども医療費受給資格証						原内模物				
公費負担者番号			8	1	1	1	0	2	9	8
-5	老給資格証	掛号								1
受給資	Æ	名								
報格者	住	所								
子ども	氏	2								
	生年	ян								
	47.95/80	15			it it	H		からまで		
规物給付 対象機関		埼玉県内の現物給付を実施する 保険医療機関								
税物給付 限收額			月類21,000円未満の医療費							
	者は、和光 が始成する					a.Mi	0.1.5	, pc e	no-	п
	No :	光市	县				-	th.		

/象校 小学校就学後~ 中学校修了前の お子さん

【子ども医療費受給資格証】

子ども医療費受給資格証						果内果物					
公費負担者番号			8	1	1	1	0	2	9	8	
- 9	給資格証据	导								/	
受給資	Æ	名									
報格者	住	所									
子	Æ	25									
6	生年月	В									
	有效期間							からまて			
规物給付 対象機関		埼玉県内の現物給付を実施する 保険医療機関									
税物給付 限度額			月類21,000円未満の医療費								
	おは、和光市 が助成する者					B.MI	1.0	, IX IX	Ro.	ж (
和光市			長	版							

対象/出生後~中学校修了前の お子さん

※全対象年齢共通で

黄色の受給者証に変わります

- ●新受給資格証は令和6年3月下旬に送 付予定です。4月1日以降は、新受給資格 証をご利用ください(お手元にある旧受 給資格証は4月以降に破棄ください)
- ●子ども医療費受給資格証は1年ごとに 更新がありましたが、令和6年4月以降 は中学校修了前まで同一の受給資格証 をご利用いただけます(1年ごとの更新 はありません)

●詳細は、和光市HP「子ども医療 費助成制度 Ⅰのページ をご覧ください▶ (3月1日公開)



問合せ/和光市ネウボラ課 手当医療担当 TFI 048-424-9140